

〔別紙〕

様式1

事業報告書  
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 七徳会
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特定医療法人     出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県始良市加治木町本町141番地

(3) 設立認可年月日 昭和44年 3月28日

(4) 設立登記年月日 昭和44年 4月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	大井 知泉	
理事	妹尾 りか	
同	大井 ユキ子	
同	妹尾 一宏	
同	中菌 紀幸	大井病院管理者
同	今川 康稔	ザ王病院管理者
監事	西 龍樹	
同	久永 富士朗	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	大井病院	鹿児島県始良市加治木町本町 141番地	一般病床 119床
病院	ザ王病院	鹿児島県始良市加治木町反土 2151-1	療養病床 103床 介護療養病床 43床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 5月26日 令和3年度決算の決定
- 令和 5年 3月14日 定款の変更
- 令和 5年 3月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) その他

様式 2

法人名 医療法人 七徳会

※医療法人整理番号

所在地 始良市加治木町本町141番地

財 産 目 録  
(令和 5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	2,517,116 千円
2. 負 債 額	1,352,897 千円
3. 純 資 産 額	1,164,219 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	814,431
B 固 定 資 産	1,702,685
C 資 産 合 計 (A + B)	2,517,116
D 負 債 合 計	1,352,897
E 純 資 産 (C - D)	1,164,219

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 七徳会

※医療法人整理番号

所在地 始良市加治木町本町141番地

貸借対照表  
(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流動資産</b>	814,431	<b>I 流動負債</b>	596,663
現金及び預金	290,971	買掛金	28,060
事業未収金	482,279	短期借入金	351,996
たな卸資産	35,186	未払金	110,502
その他の流動資産	5,995	未払費用	12,384
<b>II 固定資産</b>	1,702,685	未払法人税等	101
1 有形固定資産	1,652,269	未払消費税等	1,273
建物	602,249	その他の流動負債	92,347
構築物	2,836	<b>II 固定負債</b>	756,234
医療用器械備品	16,510	長期借入金	194,370
その他の器械備品	333,443	退職給付引当金	340,573
車両及び船舶	1,265	その他の固定負債	221,291
土地	695,966	負債合計	1,352,897
2 無形固定資産	6,274	純資産の部	
ソフトウェア	5,118	科 目	金 額
その他の無形固定資産	1,156	<b>I 資本金</b>	11,816
3 その他の資産	44,142	<b>II 利益剰余金</b>	1,152,403
有価証券	11,706	別途積立金	250,000
その他の固定資産	32,436	繰越利益剰余金	902,403
		純資産合計	1,164,219
<b>資産合計</b>	<b>2,517,116</b>	負債・純資産合計	<b>2,517,116</b>

様式 4 - 1

法人名 医療法人 七徳会

※医療法人整理番号

所在地 始良市加治木町本町141番地

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		2,690,896
2 事業費用		
(1) 事業費	2,115,942	
(2) 本部費	545,006	2,660,948
<b>本来業務事業利益</b>		29,948
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	0
<b>附帯業務事業利益</b>		0
<b>事業利益</b>		29,948
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	13	
その他の事業外収益	49,824	49,837
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	5,520	
その他の事業外費用	3,416	8,936
<b>経常利益</b>		70,849
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	1,508	
その他の特別利益	5,616	7,124
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	195,774	195,774
<b>税引前当期純損失</b>		117,801
法人税・住民税及び事業税		207
法人税等調整額		0
<b>当期純損失</b>		118,008

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 七徳会  
所在地 始良市加治木町本町141番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人七徳会

理事長 大井 知泉 殿

私たちは、医療法人七徳会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月30日

医療法人七徳会

監事 西 龍樹

監事 久永 富士朗

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。